

こども家庭センター ほっと

ご利用案内

相談できるかた

大館市内にお住まいのかたであれば、どなたでもご相談いただけます。

支援内容

- お子さんや家庭に関する相談全般
- ひとり親制度や子育て支援サービス等についての情報提供
- 関係機関との連絡調整
- 専門機関等の紹介

「どこに相談していいかわからない」というかたも、お気軽にご相談ください。

相談方法

- 電話相談（専用電話 0186-49-0340）
- 来所相談
- 必要に応じて家庭訪問での相談

※相談は無料です。

※相談内容については、秘密を守ります。

スタッフ

- 子ども家庭支援員
- 虐待対応専門員
- 母子父子自立支援員
- 巡回支援専門員

大館市こども家庭センターとは？

妊娠期をはじめ、0歳から18歳までのすべての子どもとその家族を対象に、さまざまな相談に対応し、支援を行います。

児童福祉の窓口は「ほっと」、母子保健の窓口は「さんまある」が担当し、連携して取り組みます。必要に応じて、関係機関と連携をしながら支援に繋がっていきます。

【さんまある＜母子保健担当＞ 問い合わせ先】

大館市保健センター（健康課母子保健係内）

☎ 0186-43-7101

主な子育てサービス

●ショートステイ

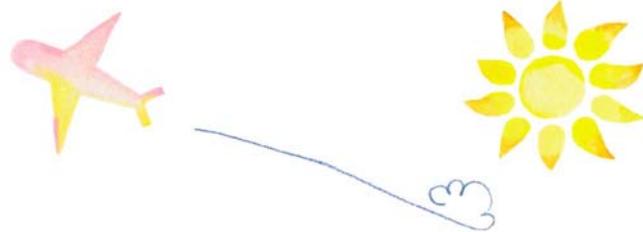
保護者が出産、病気、看護等により児童（18歳未満）の養育が一時的に困難になった場合、児童を児童養護施設等でお預かりします。（原則として月7日以内）

●助産制度

経済的理由で出産費用の負担が困難な妊婦に対して、指定の助産施設へ入所してもらい、出産に必要な費用の一部を助成します。（課税状況により利用制限・費用負担あり）

●母子生活支援施設

18歳未満の児童を養育している母子家庭等が支援を受けながら自立を目指す施設です。



令和7年4月開設

大館市こども家庭センター

ほっと

児童福祉 担当



〒017-8555 大館市字中城20番地
（大館市役所2階 ⑦・⑧窓口）

☎ 0186-49-0340

受付時間：平日 9時～17時

*土日、祝日、年末年始は休み



ほっと
できる
おうち



ほっと
できる
子育て



ほっと
できる
暮らし



ほっと
できる
地域

みなさまが安心して生活ができるようお手伝いします。



～このようなお悩みはありませんか？～



ぼく・わたし

- がっこう い 学校に行きたくない
- かぞく ぼうげん ぼうりょく 家族から暴言や暴力がある
- かぞく せわ きょうだいや家族のお世話をしている
- だれ はなし き 誰かに話を聞いてほしい

子育て・しつけ

- 子どものことばが出ない
- 子どもの落ち着きがなくて関わり方に困っている
- 子育てが辛い、疲れる
- イライラして子どもにあたってしまう
- 園や学校に行きたがらない

家庭・暮らし

- 妊娠したけど、育てることができず不安
- 子どもを預かってほしい
- 生活が苦しい
- 家族関係に悩んでいる
- ひとり親の制度や手当について知りたい

地域

- 大人のどなり声や子どもが泣き叫ぶ声がたびたび聞こえる
- 小さい子どもだけで留守番をしているようだ
- 近所に気になる家庭がある

